吉井食品　株式会社　行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間　令和４年４月１日～令和８年３月３１日

２　内容

【目標１】: 妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、従業員に対する制度の周知や、情報の提供及び相談体制の整備を行う。

＜取組内容＞

○令和４年　４月から　　制度に関するパンフレットを入手し、周知に必要な資料等を作成する。

○令和４年　８月から　　パンフレット及び資料を従業員に配布する。

○令和４年１０月から　　相談担当者を決定の上、相談体制の整備を行い従業員に周知する。

【目標２】: 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知。

＜取組内容＞

○令和４年　４月から　　制度に関するパンフレットを入手し、周知に必要な資料等を作成する。

○令和４年　８月から　　パンフレット及び資料を従業員に配布する。

【目標３】: 管理職に占める女性労働者の割合を４０％にする。

＜取組内容＞

○令和４年　４月から　　昇進基準が女性にとって不利になっていないか、男女公正な評価基準になっているかを精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。

○令和６年　４月から　　新しい評価基準について試行開始する。

○令和７年　４月から　　新しい評価基準に基づく評価を導入する。